



労働条件

契約期間：期間の定めなし

試用期間：有（6か月）

就業時間：フレックスタイム制導入（コアタイムなし）、標準労働時間9時～18時

所定労働時間を超える労働の有無：有

休憩時間：1時間

休日：土日、祝日、その他会社が定める日

賃金の額：応相談

社会保険：健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用

就業の場所における受動喫煙を防止するための措置：室内禁煙（喫煙専用室設置）。オフィスによっては喫煙室のある勤務先もある。またプロジェクトにてお客様先で業務を行う場合はそのルールに従う。